浜高教ニュース

No.1095

2024年３月18日

発行=横浜市立高等学校教職員組合
〒220－0031　横浜市西区宮崎町25市従会館内
☎ 045(241)2744
FAX045(241)2733
編集=浜高教情宣部　印刷=右田印刷

２０２４旗開き開催

一月十三日、市従会館において浜高教旗開きが開催されました。二〇二〇年以来四年ぶりの開催となりました。

冒頭の執行委員長挨拶では「『明けましておめでとうございます』とは申しましても、世界のあちらこちらで戦争や紛争が起きていたり、日本においても能登半島地震や飛行機事故があったりと大変な年明けとなりました。日本の政治においても自民党の会計処理不正が問題になっています。教育現場においては『観点別成績処理』が導入され仕事改革どころか時間外長時間労働が助長されています。『組合なんかなくてもいろんな権利が使えるのだから、入る必要はない』という人もいるようですが、むしろ今こそ組合の存在が必要ではないか、我々教職員の一致団結が必要なのではないかと思います。今年もすべての教職員の賃金労働条件が少しでも向上できるように、教育条件が改善できるように、世界の平和が訪れるように、浜高教がより良い組合になるようにしていきたい」と述べました。

その後、横浜市労連、神奈川労連、岡田尚顧問弁護士、教友会、中央ろうきんから挨拶をいただき、井上副委員長の発声で乾杯、歓談、各分会・各部による挨拶と続き、最後は三木書記長の「団結がんばろう」でおひらきとなりました。

（木立敏樹）

新春ボウリング大会

1月20日（土）、金沢区のスポルト八景ボウルでボウリング大会が開かれました。4年ぶりにもかかわらず31名の参加（うち4名は未組）がありました。ボウリングは老若男女問わず楽しめるお手軽なスポーツだけど、コロナ禍の自粛ムードで遠ざかっていた人ばかりで、「何年ぶりかな？」「投げ方忘れた」と、自分なりの投球法を思い出しながら投げていました。各分会チームのレーンではストライクやスペアが出ると歓声や拍手で盛り上がっていました。

試合後の表彰式では、表彰者の名前や分会名が発表される度に大きな歓声と拍手が沸き上がりました。結果は、

【団体戦】 優勝：桜丘チーム、準優勝：金沢＆横総チーム、ブービー賞：金沢チーム

【個人戦】 優勝：青木まこもさん（桜丘分会）、準優勝：石川博之さん（金沢分会）

その他、ラッキー10（10位）ラッキー20（20位）、ブービー賞の方にも景品が渡されました。

忙しい日々の中で、ほっと気を休めて楽しめたひと時でした。

（乙守貴子）

障教部「教育のつどい２０２４」

2月10日(土)に県民サポートセンターにおいて「教育のつどい２０２４」を行いました。これは神障教組と浜高教の共催による学習会です。浜高教としては、障教部の教研分科会の位置づけでもあります。

今年の教育のつどいは、神障教組委員長のあいさつで「来年度から神奈川県では、海老名市が完全なインクルーシブ教育を開始する」という衝撃的な報告から始まりました。

午前の部は、薗部英夫さん(全国障害者問題研究会副委員長、日本障害者協議会副代表)の講演「障害者権利条約総括所見とインクルーシブ教育～北欧の実践現場から考える～」でした。障害者権利条約総括所見に対し、文科省は、「特別支援教育は、障害種別と程度に基づいて特殊な場で行う特殊教育から、子どもの一人ひとりのニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行う…」としています。

北欧の障害児教育として、スウェーデンを例にとると、知的障害があるかどうかで特別な教育か基礎学校かを選べるようです。自治体担当局が審査して特別に学べる権利として入学資格を得ることができるそうです。しかし資格は権利なので、行使するかどうかは選べるそうです。つまり知的障害があると入学資格を得られても、本人が普通教育を希望するのであれば基礎学校に行くことになります。合理的な配慮と特別な支援を受けることに対しても同様です。ショックだったのは、合理的配慮と特別な支援の学校として、「ろう・難聴」の学校はあるが、視覚障害に対しての学校はないとのこと。IT機器の進歩などにより、通常の学校教育で視覚障害の児童生徒たちは勉学に励むことができているようです。

午後は、四つの分科会に分かれました。浜高教は主に第3分科会に参加してきました。川村ひとみさん（ろう分会）の「構音器官の運動機能を高めるトレーニング」と、同じろう分会の佐々木麻里さんからの「横浜市立ろう特別支援学校幼稚部の現状」の報告がありました。ミルクせんべいやたまごボウロを使って、手鏡をのぞきながら口や舌のトレーニングをしました。また、幼稚部の在籍幼児数によるクラス数の算定や教員の配置について考えさせられるものでした。

（大山澄子）

全国教職員学習交流会 今後、日本の目指すべき方向は？

十一月十八日（土）から十九日（日）の二日間、東京、全教会館（オンライン併用）において「二〇二三年度全国教職員学習交流集会」が教組共闘連絡会と全国高校組織懇談会の共催で開催されました。

始めに行われた全体会では、教組共闘連絡会代表幹事・全国高校組織懇談会代表世話人の宮下直樹さんが開会あいさつをし「パレスチナの惨事」、「昨年度の小中学生の不登校児童生徒、いじめの認知件数や暴力行為が過去最多になったこと」に触れました。続いて教組共闘事務局長の金井裕子さんが基調報告を行い、教育を取り巻く諸問題と今集会のとりくみ課題を訴えました。さらに東京大学大学院教育学研究科教授で日本学術会議連携会員の本田由紀さんによる講演「ひとりひとりの子どもを尊重した教育のために何が必要か」が行われ、次のように述べました。

「現在の日本の教育は特徴として『能力をキーワードとする垂直的序列化』と『態度・資質をキーワードとする水平的画一化』があげられる。しかしこれらによって格差と競争や増加する不登校と自殺が生じている。学校現場が抱える問題は増加し、教員の勤務は長時間化している。今後日本の教育が目指すべき方向は『児童生徒の個性や自由、教職員の専門性の尊重をキーワードとする水平的多様性』である。そのためには教育に、より多くの予算をかけ、少人数学級を進め、学校の専門スタッフを増やしていく必要がある」。

その後は四つの分科会（A：学ぶ権利を保障し、安心・安全な学校づくりのために、B：教職員の生活と権利を守るために、C：憲法・平和・民主主義を守る職場づくり・仲間づくり、基礎講座：組合活動はじめの一歩）が二日目の午前中まで行われました。

（木立敏樹）

「2023 歩く分科会」報告

丸木美術館

2024年1月27日（土）、浜高教主催、「歩く分科会」が開催されました。今年は「われわれや生徒は社会のどこにいる？《暴力、戦争、震災のなかで》」と題し、昨年を上回る総勢19名の参加者で埼玉・群馬方面に行ってまいりました。横浜を離れ、芸術や歴史に触れることを通し、様々なことを感じ、考える時を過ごしてきました。

歩く分科会集合写真

8時、横浜駅東口崎陽軒前を出発し、最初に訪れたのは、埼玉県東松山市にある丸木美術館でした。大作、「原爆の図」を前にし、その恐怖、痛みを感じずにはいられませんでした。ウクライナやガザ地区で今なお失われている命を想い、戦争を繰り返す人類の愚かさ、平和への祈念を実感しました。昼食は、群馬県甘楽町にあるこんにゃくパークでの試食バイキングで済ませました。様々に調理されたこんにゃくを無料で食べ放題。お財布に優しく、ダイエット中でも安心。つい気が緩み、お土産を買い過ぎた方もいらっしゃったようですが、お得感いっぱいの夢のようなひとときでした。その後、埼玉県神保原・本庄周辺の関東大震災関連朝鮮人虐殺事件犠牲者の碑を見学しました。東京・横浜のみならず、各地で頻発した残虐な事件に触れ、その犠牲者を悼み、他者を貴ぶ心、人権尊重の精神は、埼玉県深谷市にある渋沢栄一記念館の重要性、どんな時においても人間として理性的である強い精神を持ち続ける必要性を再認識しました。最後に、主義の父と呼ばれる渋沢栄一の東京・横浜のみならず、各地で頻発した残虐な事件に触れ、その犠牲者を悼み、他者を貴ぶ心、人権尊重の精神の重要性、どんな時に足跡を学びました。

朝鮮人虐殺事件の碑

昨年、コロナ渦を乗り越え再開した歩く分科会ですが、今年は参加者も増え、にぎやかで楽しい小旅行となりました。日常を離れリラックスできる時であるとともに、何かを学び、気付くことで、日常を振り返るきっかけにもなる歩く分科会を、浜高教の活動として今後も大切にしていきましょう。

（井上大司）

渋沢栄一記念館で集合写真

第32回 全国女性教職員学習交流集会in京都」報告

10/28全体会　10/29分科会

この会に参加するのは初めてでしたが、各地区の取り組みや活動、課題を報告し合う中で新たに知ることがあり、大変勉強になりました。地域を問わず生じている共通の課題は国の教育施策自体に問題があるということで改善されなければなりません。また、目の前のことで手いっぱいになってしまうのが日常ですが、このような交流会を通して、どこでも似たような課題に皆さんが取り組んでいるということを認識でき、非常に心強かったです。これも組合の良さ、存在意義の一つだなと改めて感じました。

全体会で私が注目した点を二つあげます。

まず「先読み加配」＝「産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援」ですが、新しく導入されたこの制度については関心が高く、各地区から実際の運用や課題の報告が多々ありました。他都市の一例では予算の関係で人数枠有、通知は2月末～3月中旬、申請は4月～ということです。自治体によっては独自予算で2学期以降も申請可能にしたり、育休明けから年度末までは代替者が並行して勤務を続けられるところもあり運用はさまざまなようです。申し出期間が短い、情報が行きわたっていない、制度はあっても代替者が見つからないといった課題があげられ、年度途中に妊娠が判明した場合にも適用できるように、代替教師を年度末まで任用できるようになどを要望しているようです。早くから制度を要望していた地域ではかなりの件数が利用され、実際に運用面での要望へシフトしています。浜高教でも周知し運用していく中で課題をあげ要求につなげることが急務です。

もう一つは時差勤務＝フレックスタイム制です。各年代や個人のライフサイクルに伴って多様な働き方が求められている現代では多くの職業でいろいろな働き方が導入されるようになりました。学校においても柔軟な働き方が必要とされています。そうした中で学校現場でも、コロナ後は誰でも取れる（早い人は7時から、後ろは9時まで）、年中とれるようになったなど、制度が前進している自治体もありました。横浜市でも様々な働き方を可能にする選択肢の一つとしてさらに前進させる必要がありそうです。

二日目は特別支援に関連する分科会に参加し、グレーゾーンの子どもに関わっている小、中、高、特別支援、通級、などの先生から出された現状の問題点、青年期の進路支援教育に長年携わっておられる谷口藤雄氏が現状の分析や問題にどう向き合ってきたかなどを具体的に聞くことができました。現在戸定に勤務している私には頷けることばかりでした。不登校の増加が確認されていますがグレーゾーンの子どもの問題も含まれているように思います。受援力（他人の力をうまく借りられる力）を高めてそれぞれが苦しくない生き方を選べることが大事で、その力を向上させるには、多様な生徒に対応するためにやはり教員の数は必要ということです。

（戸定分会　市原麻理子）

「日本母親大会」報告

11月25日に開催された2023年日本母親大会（第68回・山口）にオンライン参加しました。下関市民合唱団の演奏（一本の鉛筆・私の子ども達へ・島唄）の後、開会挨拶がありました。会場とオンライン合わせて1万2000人の参加がありました。開会挨拶では、ガザの紛争について、即時停戦・休戦を求め、戦争反対が述べられました。来賓として山口市長の挨拶もあり、少子化に伴い全国に先駆けて山口市子ども家庭センターを開設したことなどが紹介されました。

記念講演は室蘭工業大学大学院教授・清水愛砂先生（憲法学）が「あらたな戦前に抗する～小さな幸せを支える尊厳がおびやかされない世界で～」をテーマにお話されました。当初の予定を変更してガザの紛争について話されました。まず、ご自分やお母様のつらい体験から憲法学者になったきっかけについてから話を始められました。そして、紛争中のガザに行かれた話、家族が泣きながらも応援されたこと、2018年夕日が美しいガザの写真を撮ったその夜に激しい空爆が始まったこと、ワンブロックしか離れていないところに爆弾が落ちたことなど強烈な体験談を話してくださいました。ガザやアフガニスタンの人たちが教えてくれたアラビア語は「希望」「尊厳」「自由」の3つだそうです。

現在のガザの状況は、空だけが開いている監獄であり、国際法上許されることではない。その違法な行為に対して小さな抵抗をしていきたいという強い気持ち、その小さな抵抗のために大変な苦労もいとわないという姿勢に感銘を受けました。

（ろう分会　木村淳子）